

工場・店舗の皆さんへ！大規模停電に備えて

今夏も需要増に伴う供給不足のリスクが懸念されている中、大規模停電が発生した場合には、次のことに十分注意して下さい。



■ 消防用設備等に関する注意事項

- (1) 自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備については、停電から約 10 分で機能停止する恐れがありますので、巡回警戒態勢と火災発見時の連絡体制について万全を期してください。
- (2) 誘導灯については、停電から約 20 分で機能停止する恐れがありますので、避難誘導體制に万全を期してください。また、点滅機能や音声誘導機能がある誘導灯は、常用電源が停電した際に自動的にランプが点滅したり、誘導のアナウンスが作動する場合がありますので、誘導灯を設置した施工業者へ事前に対応方法等を確認してください。
- (3) 屋内消火栓設備、スプリンクラー設備等については、自家発電設備等の非常電源が確保されていないとポンプが作動しません。補助用高架水槽などからの落差による放水が可能であるか確認するとともに、消火器の位置及び使用方法を確認してください。また、自家発電設備を用いた非常電源がある場合は、燃料の確保に努めてください。
- (4) 不燃性ガス等、粉末消火設備については、停電から約 60 分で自動放出機能が停止する恐れがあります。手動操作による使用方法を確認してください。また、自家発電設備を用いた非常電源がある場合は、燃料の確保に努めてください。
- (5) 停電時、電気錠が設けられた扉及び自動ドアが機能を失って通行不能となる恐れもありますので、有効な避難経路を確認してください。
- (6) 停電時に停止するエレベーターや遊具等については、停電予定時刻前にその使用を停止してください。

■ 危険物施設に関する注意事項

停電により操業が停止すると、機器等に異常をきたし、火災等の事故が発生する恐れがあります。停電に伴う危険要因の把握に努め、各従業員に周知徹底するようお願いいたします。また、停電復旧後は機器等の点検を実施してから操業をしてください。



■ その他の注意事項

- (1) 電気機器からの出火防止措置
電気コンロや電子レンジ等の電気機器の使用中に停電した際には、スイッチを切る等の措置をしてください。
- (2) ボイラーなど液体燃料を使用する火気使用設備
ボイラーなどで電動の燃料ポンプを使用する設備は、停電復旧後に再びポンプが作動し、燃料が流出する恐れがありますので確実にスイッチを切ってください。
- (3) 119 番通報体制の確保
IP 電話や FAX 機能付き電話等の一部の電話機では、停電時に使用不能となる恐れがあります。予め確実な 119 番通報体制を確保してください。